

東御市ネットリテラシー教育推進協議会

教育委員会では、携帯電話やパソコンなどを通じたインターネット利用が急速に普及する中で、インターネット上での誹謗中傷、有害情報の閲覧等の諸問題から青少年を守るため、ネットリテラシーを中心としたメディアリテラシーの教育の推進その他必要な措置を講ずるため、東御市ネットリテラシー教育推進協議会を設置しています。

協議会では、以下のことについて協議しています。

- (1) ネットリテラシーを中心としたメディアリテラシーの教育の推進に関する
こと。
- (2) インターネット上での誹謗中傷、有害情報の閲覧等の諸問題から青少年を守るための有効な対策の調査、研究及び推進に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、東御市教育委員会が必要と認める事項

会議結果は以下の通りです。

令和3年度第1回（令和3年10月12日開催）

会議資料

会議録